

## 宴会場利用規約

当ホテルでは宴会又は催物(以下宴会等と称します)のご契約および宴会場のご利用に関して以下の通り定めておりますので予めご了承ください。

### 1. 宴会時間と追加室料

宴会等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料金をお支払い頂いておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。又、宴会時間の前後の準備時間と撤去時間の合計が一時間までは無料でございますが、一時間を超える場合は超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

### 2. 内金

原則として宴会等のご予約の時に宴会見積総額の50%をお支払いいただきます。

### 3. 有料人数の確定

料理等をご用意する人数(以下有料人数と称します)を宴会等の開催日の3日前までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

### 4. 支払い

支払いは基本的に、宴会場ご利用当日までに現金またはクレジットカードでのご精算にてお願いいたします。

### 5. 取消料

すでにご契約をいただいた宴会等を取消される場合には、下記によりお取消料を頂戴いたします。

- (1) 宴会等のお申込日より開催日の60日前までお取消の場合  
…前項2でご請求申上げた内金の全額。
- (2) 宴会等の開催日の59日前から30日前までの間にお取消の場合  
…宴会等の見積金額の60%(サービス料・税金を除く)をお取消料とさせていただきます。
- (3) 宴会等の開催日の29日より10日前までの間にお取消の場合  
…宴会等の見積金額の80%(サービス料・税金を除く)をお取消料とさせていただきます。

- (4) 宴会等の開催日の9日前よりその前日までの間にお取消の場合  
…宴会等の見積金額の90%(サービス料・税金を除く)をお取消料とさせていただきます。

- (5) 宴会等開催日当日にお取消の場合  
…宴会等見積金額の全額(サービス料・税金を除く)をお取消料とさせていただきます。

### 6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾・余興・看板・バンケットホステス・音響・照明につきましては、当ホテルの指定業者をご利用ください。お客様がホテル指定業者以外に直接依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡いただき了解を得てくださるようお願いいたします。エレクトリックギター、トランペット、太鼓等の大音量を発する楽器・機器などのご使用はご遠慮いただく場合もございます。

### 7. ホテル指定業者以外をご利用の場合

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興、音響、照明等の機器及び材料の搬入・搬出又は看板等のサイズ、装飾内容、その取り付け方法、或いは設置場所の設定、設置時間につきましては、事前にホテル係員にご連絡・お打合せください。ホテル側にご連絡のない場合には撤去をお願いする場合がございます。

### 8. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設・什器備品等を破損・損傷しないよう充分にご注意ください。万一、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合には、ホテル指定業者がその修復に当たり、経費の一切(休業補償金を含む)を負担していただきます。

### 9. 解約

宴会等にご出席されるお客様が法令又は良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断された場合、或いは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合、又はこの「宴会場ご利用規

約」に違反なされた場合は、ご宴会等のお申込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがございますので、予めご了承ください。

### 10. 免責事項

以下に定める事由に該当することがあった場合に付きましては、お客様・当ホテル双方とも免責とさせていただきます。

- (1) 天災地異・火災その他、お客様及び当ホテルのいずれかの責に帰すことのできない事由により当ホテルの全部または一部が滅失もしくは毀損して会場の使用が不可能になったとき。
- (2) 法令または、条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による当ホテルの収用・取り払い・使用禁止等の事由が発生したとき(但し、当ホテル側に明らかに過失が認められた場合は除きます)。

### 11. 禁止事項

次に上げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願いいたします。

- (1) 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。但し盲導犬類(盲導犬・介助犬・聴導犬)は除く。
- (2) 発火又は引火物の持ち込み。
- (3) 悪臭を発する物の持ち込み。
- (4) 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- (5) 備付品の移動。
- (6) 使用目的以外のご利用。
- (7) 原則として飲食物の持ち込み。
- (8) その他法令で禁じられている行為。

### 12. グランドピアノに関する特約

ホテル備品のグランドピアノの貸し出しは、楽曲発表でのご利用に限らせていただきます。このため、ピアノを囲んでのご飲食やピアノに物品を載せる等の行為は、厳にお断りさせていただきます。

以上

(平成20年9月改定)